

## 令和5年度『島根県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会』総会の開催について

令和5年度の「島根県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会総会」を2月5日（月）に島根県市町村振興センター6階大会議室において開催しました。

この推進協議会は、地域・県民団体・事業者及び行政が連携協力して、犯罪のない安全で安心なまちづくりに取り組むため、平成19年2月に設立されました。

今年度の総会は、県警察本部が所管し、同じ治安対策を目的としている「犯罪に強い社会の実現のための島根県民会議」と合同で開催しました。

開会にあたり、両会議の会長である丸山知事が出席者に対し、

日ごろの活動に感謝の意を表するとともに、皆様のご尽力により犯罪件数は減少傾向にあったが、昨年は増加に転じている。

特に、特殊詐欺被害が大幅に増加したほか、サイバー空間での犯罪被害は後を絶たず、強盗や性犯罪等も発生するなど、県民の皆様の治安に対する不安の解消には道半ばの状況にある。

こうした中、県民の皆様や来県者の皆様の安全、安心を確保していくためには、県や警察とともに、事業者や団体、そして県民の皆様が一体となって、継続的に、安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいくことが大切であり、引き続き「笑顔で暮らせるしまね」、「日本一治安の良いしまね」の実現に向け、お力添えをお願いしたい。

とあいさつしました。



## 《島根県犯罪のない安全で安心なまちづくり賞 表彰式》

知事のあいさつに続き、島根県犯罪のない安全で安心なまちづくり賞の表彰式が行われました。

県内の市町村長、警察署長から推薦を受けた、地域活動団体、事業者の中から、審査の結果3団体が選ばれ、表彰式に出席した2団体に、知事から表彰状が授与されました。

～受賞団体の皆さん～（写真左から）

- 下府子ども見守り隊（浜田市）
- 佐世子ども見守り隊（雲南市）
- 山佐子ども見守り隊（安来市） 欠席



総会では、

- 警察本部警務課から、「犯罪に強い社会の実現のための島根行動計画」の一部改正及び犯罪情勢・施策に関する説明
- 県環境生活総務課から、「島根県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会規約の改正及び活動方針、県の取組状況についての説明

が行われました。

その結果、島根県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会の活動方針については、第5期島根県犯罪のない安全で安心なまちづくり基本計画に基づく施策の推進方向と同じく

- 1 県民等による自主的な活動の推進
- 2 子ども、女性、高齢者、障がい者等の安全確保

- 3 道路、住宅等における防犯への配慮
- 4 事業活動における防犯への配慮
- 5 犯罪被害者等への支援の推進
- 6 その他の安全安心まちづくりのための取組

【重点取組】

- 特殊詐欺被害の防止
- 高齢者、子ども、女性みまもり活動の充実・拡充
- 自主的な防犯環境整備の推進
- 犯罪被害者等支援の充実

として、今後も取り組んでいくことが決定されました。

最後に、両会議の副会長である中井警察本部長が、平素からの警察行政各般にわたる御理解と御協力に感謝の意を表するとともに、県内の刑法犯認知件数の減少は、皆様と連携・協働して取り組んできた様々な犯罪抑止活動の成果が現れたものであると考えている。

一方で、昨年は特殊詐欺の被害件数、被害額ともに大幅に増加し、強盗や性犯罪等の重要犯罪も複数発生したほか、インターネットバンキングの不正送金事案などサイバー空間で犯罪被害にあうリスクも増大している。

今回は、両会議を合同で開催したが、両会とも出席者をはじめとした関係機関・団体・事業者・行政と県民が一体となり、誰もが安全で安心して暮らせる島根の実現を目指すという志を共有している。

日本一治安の良い「しまね」の実現に向け、警察の取組はもとより、皆様がそれぞれの立場で相互に連携しながら、社会全体で犯罪抑止活動を推進していくことが重要でありますので、一層のご理解とご協力をお願いする。とあいさつをしました。

